

建設環境委員会資料

- | | |
|-------------------------------|----------|
| 1 令和4年度国の施策及び予算編成等に係る重点要望について | |
| (1) 提案・要望項目、内容 | ……………別途 |
| (2) 説明資料 | ……………P1 |
| 2 報告事項 | |
| 斐伊川直轄河川改修事業に係る事業費の増額変更について | ……………P15 |

令和3年10月25日

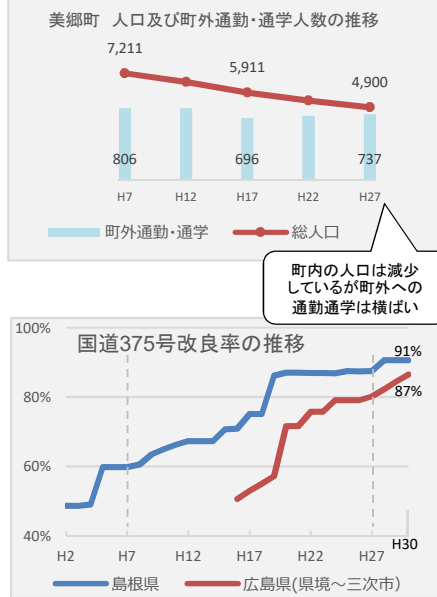
土 木 部

1. 地方が実施する事業の推進

- ◆ 地域の生活に欠かせない道路や下水道等の整備、住民の安全・安心を確保するための土砂災害対策や河川改修、道路斜面の落石対策、子どもの交通安全確保対策、地籍調査等が着実に進むよう、防災・減災、国土強靱化のための措置を含む予算を十分確保し、必要な事業が多く残された地方に重点配分すること
- ◆ 施設の長寿命化対策について、国庫補助の適用範囲の拡大と十分な予算の確保を図ること

道路改良の進展に伴い、町外への通勤通学が容易に

▶ 地域の人口減少の抑制のためにも、道路整備は効果あり



大田市へ通勤していますが、所要時間が短縮したため、朝夕の時間に余裕を持つことができます。

親が高校生の時には、寮生活を送っていました。現在はバス通学が可能になり実家から通えるようになりました。

道路改良により町外へ通勤・通学している人の流出を防いでいる。

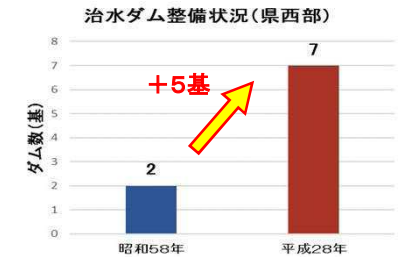
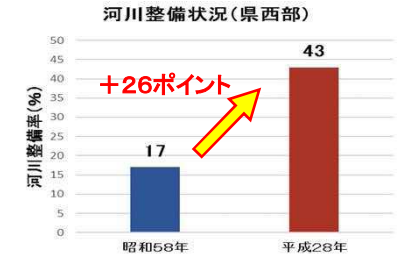


河川整備やダム建設により、豪雨被害が減少

昭和58年豪雨との比較

昭和58年7月豪雨	平成29年7月豪雨
332mm(浜田)	370mm(波佐)
91mm(浜田)	82mm(波佐)
107名	なし
約3,600億円	約64億円
3,041戸	1戸
6,917戸	13戸
死者行方不明	なし
被害総額	被害家屋(全半壊)
床上浸水	

(被害内容は県西部分)

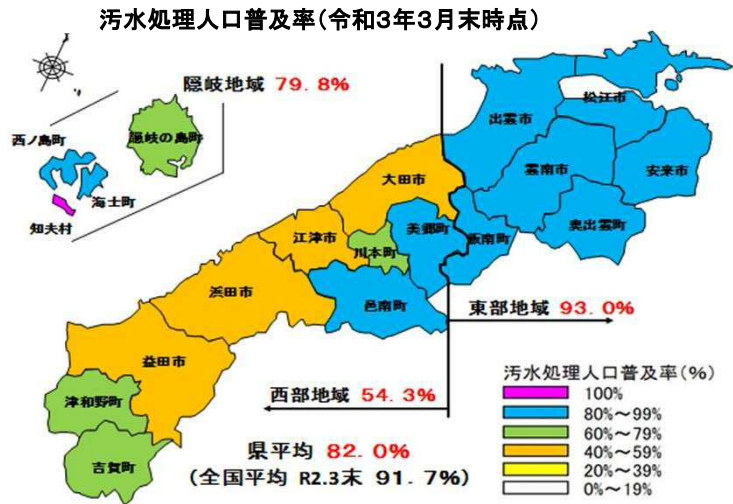


河川整備の一層の推進が必要

令和2年7月豪雨及び令和3年7月豪雨による洪水の状況



汚水処理人口普及率の低い県西部地域の未普及対策が必要



➢ 都市部からのUターンを決断されるときに、下水道や浄化槽の完備は重要な条件のひとつ

インフラ整備の円滑化のためには地籍調査の促進が必要

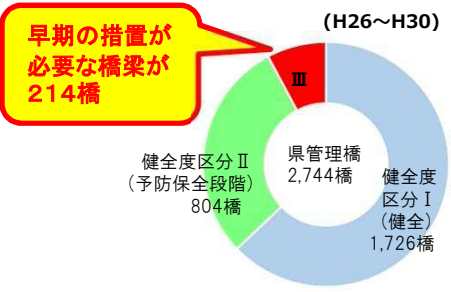
- 令和2年度末の島根県の調査の進捗率は53%
- 令和3年度当初予算配分額は市町要望額の73.5%

島根県の地籍調査事業費要望額・配分率の推移



早期の予防保全への転換で修繕費用の削減が実現

道路橋の1巡目点検結果 (H26~H30)

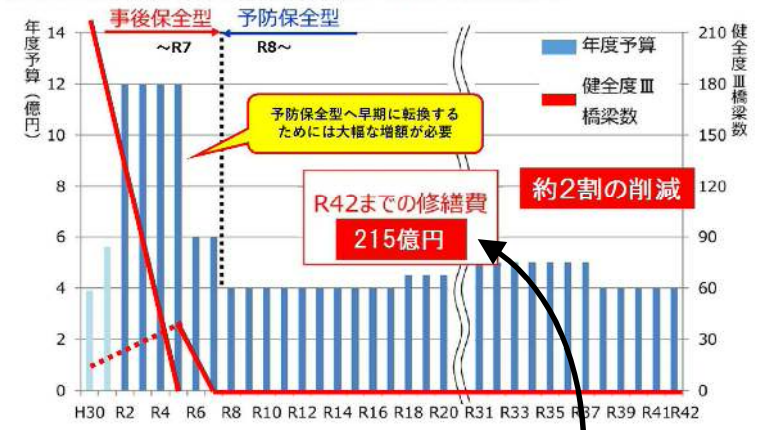


道路橋の損傷事例

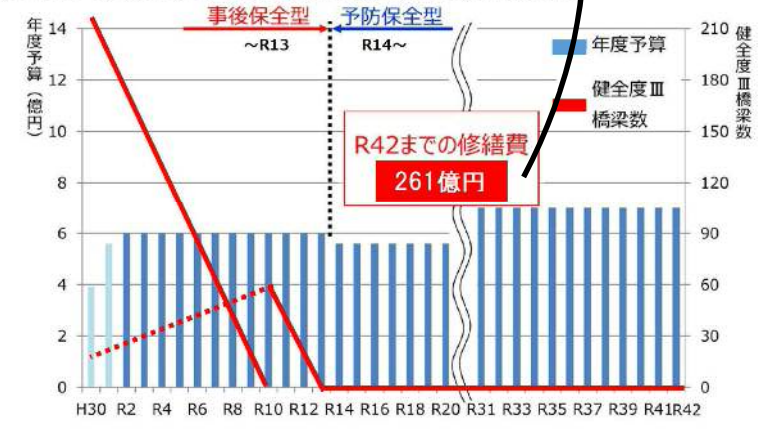


早期修繕の維持修繕費削減効果

【令和5年度までに、1巡目の点検で健全度Ⅲの施設を修繕した場合】



【令和10年度までに、1巡目の点検で健全度Ⅲの施設を修繕した場合】



防災・減災、国土強靱化のための加速化対策の推進

◆防災・減災、国土強靱化対策の取り組みを推進していくことが急務であるため、中長期的な見通しのもと、地方負担を軽減する措置を含め必要な予算を当初予算において安定的に確保すること。

【防災・減災、国土強靱化の取り組みに必要となる予算】

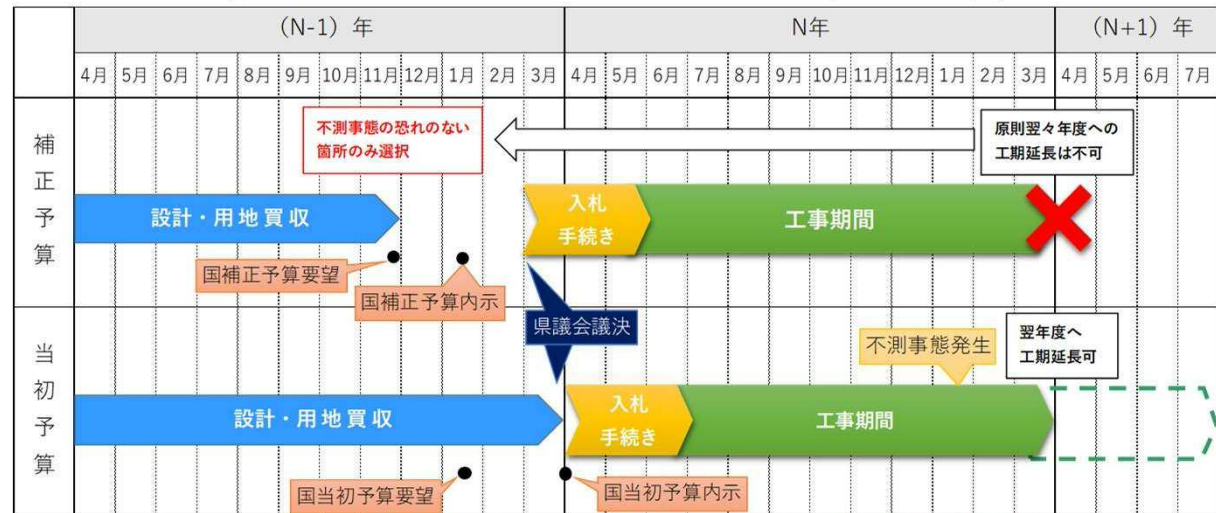
取り組みの達成には1兆円を超える予算が必要

事項	概算費用 (億円)
①防災・減災、国土強靱化を図る主な取組	
・緊急輸送道路の未整備区間の整備	1,500
・道路斜面の落石対策、橋梁等の耐震化	1,000
・整備が遅れている市街地部の河川整備、洪水予報河川及び水位周知河川の改修	3,000
・土砂災害から避難所や避難路等を保全するための砂防施設整備	3,000
・下水道管路の耐震化、処理場・ポンプ場の改築	500
・防波堤等の整備	500
計①	9,500
②既存施設の機能を強化する主な取組	
・道路施設の長寿命化対策	1,000 ※
・河川内の土砂撤去、樹木伐採	50 ※
・下水処理場・ポンプ場の更新	500
計②	1,550
合計(①+②)	11,050

※は10年間で必要な金額

【当初予算による実施の必要性】

補正予算と当初予算における工事期間（イメージ）



※ 不測の事態：工事に伴い発生する状況変化（土質、湧水等）、地元との調整（騒音、振動等）、補償処理の困難（家屋移転等）等

➤ 補正予算では、執行期間が限定され、計画的な事業執行に支障

- ・県予算の議決
- ・入札手続き
- ・翌々年度への繰越が原則不可

実質工期が限定（上記イメージの場合は10ヶ月）



不測事態の恐れがなく、**翌年度内に必ず完了可能な箇所を選択せざるを得ない**

➤ 当初予算では、翌年度に繰越することが可能

- ・年度を跨いだ工期延期が可能のため、**計画的に優先度の高い箇所から実施可能**

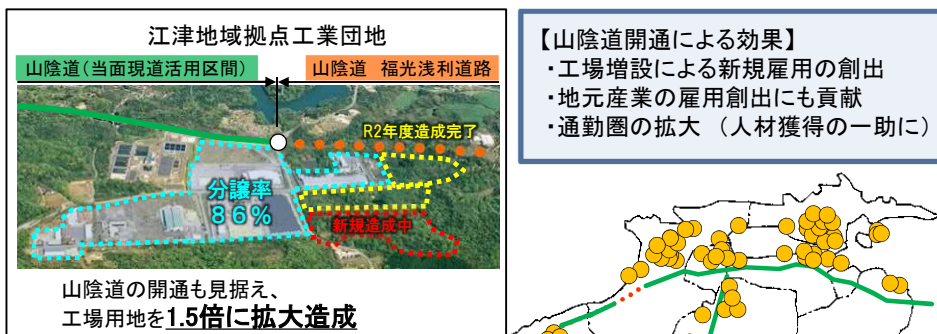
➤ 今後、防災・減災、国土強靱化の取り組みの達成に必要な予算は、1兆円を超えると試算しており、**中長期に渡り、予算を安定的に確保することが必要**

⇒ **中長期的な見通しのもと、必要な予算を、当初予算により安定的に確保することが不可欠**

2. 高速道路をはじめとする地方の道路整備の推進①

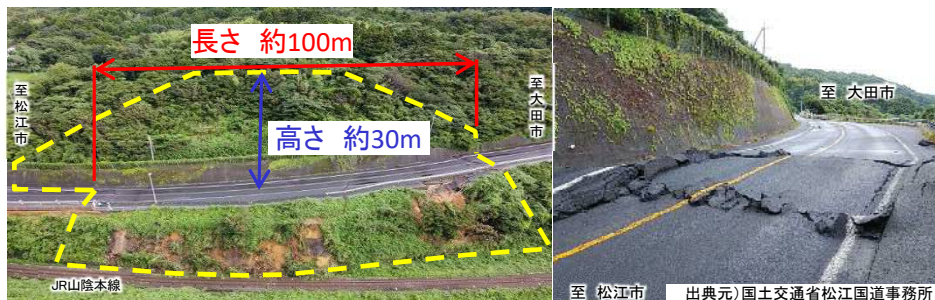
◆ 高速道路沿線に企業が進出

平成20年度以降、進出または増設した県外企業141社のうち約9割の企業が高速道路沿線に立地



◆ 大規模災害時の代替路としての山陰道 ～東西を結ぶ道路ネットワーク途絶の回避に貢献!!～

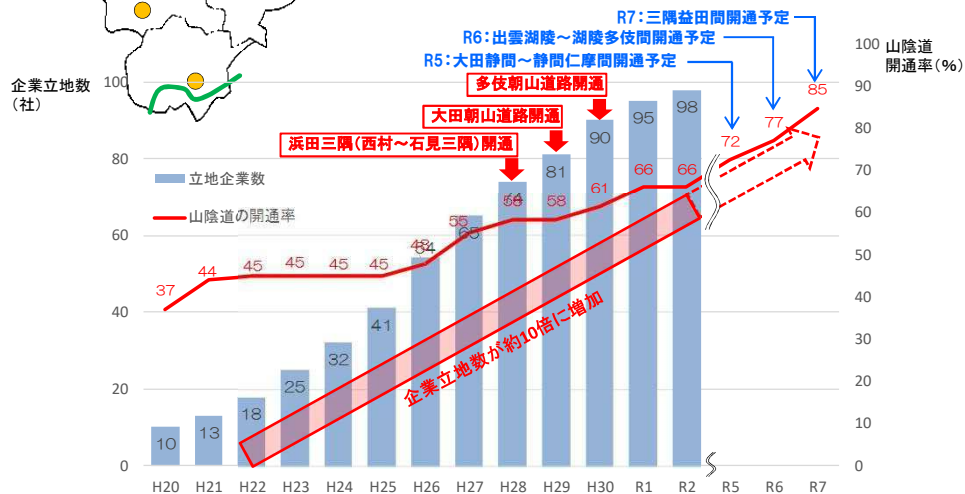
令和3年8月の大雨により国道9号出雲市多伎町小田地内で大規模な地すべりが発生し、国道9号が全面通行止となった



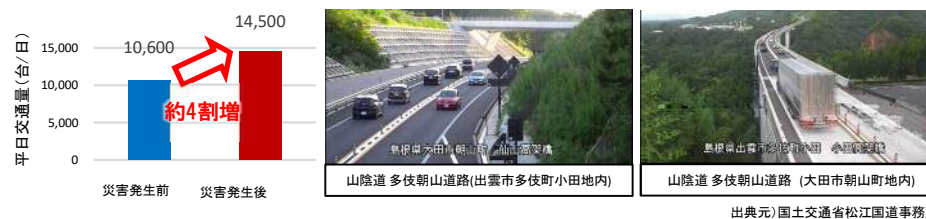
山陰道がダブルネットワーク効果を発揮!!



山陰道沿線における立地企業数の推移



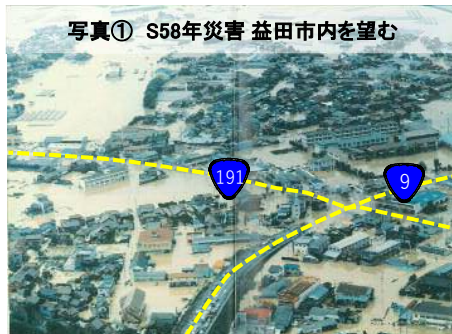
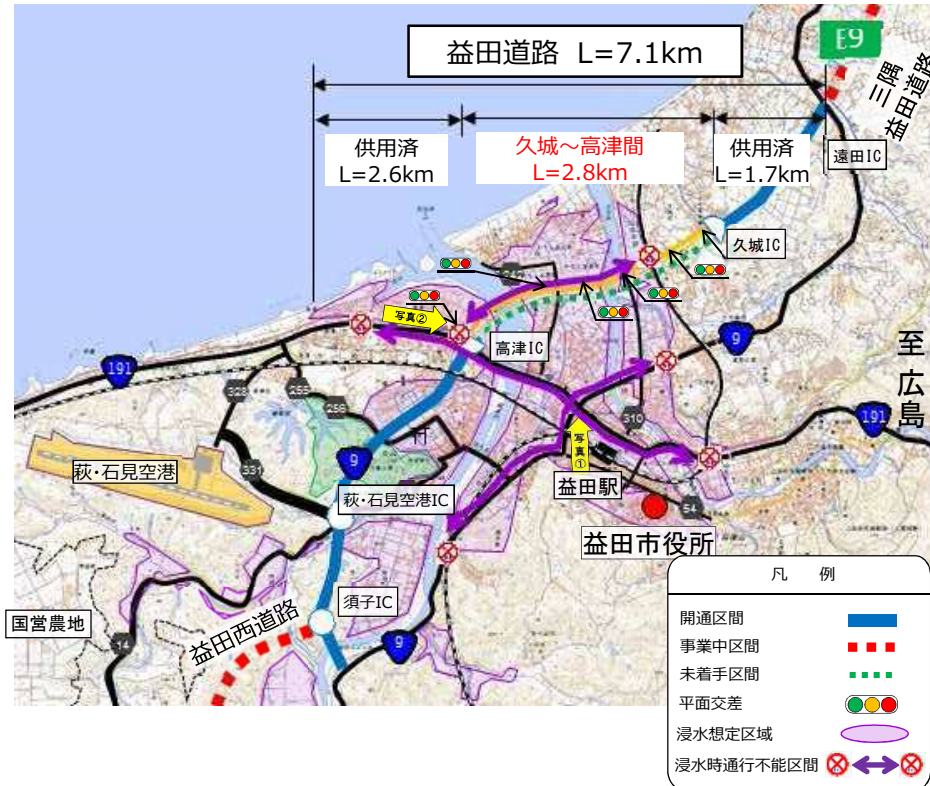
代替路としての機能を発揮!! (通行止め後山陰道の交通量が約4割増加)



2.高速道路をはじめとする地方の道路整備の推進②

◆ 「益田道路(久城～高津間)」の課題

「久城～高津間」については、一般道と自動車専用道路との混在による交通事故・渋滞などの課題が多く、また浸水による道路ネットワーク途絶の懸念があり、早期事業化が必要



◆ 山陰道の整備状況

「益田～萩間」について、多くの未着手区間が残ることから、早期に計画段階評価の手續きが必要



益田～小月間の状況

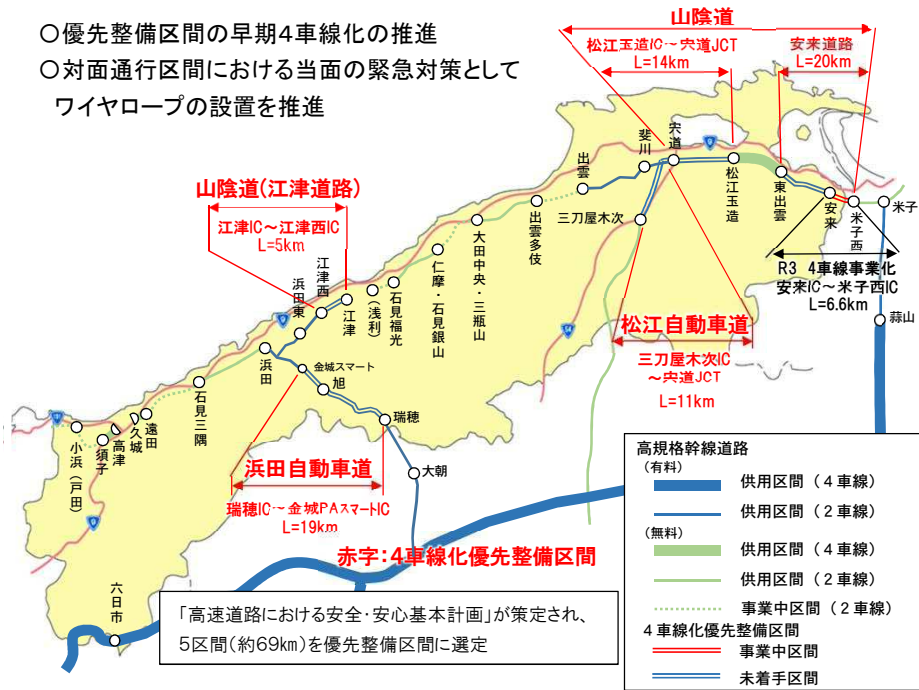
※()は総延長に対する進捗率

	総延長	供用済	事業中	未着手区間
益田～萩	70 km	—	32 km (46%)	38 km (54%)
萩～小月	60 km	21 km (35%)	14 km (23%)	25 km (42%)
計	130 km	21 km (16%)	46 km (35%)	63 km (49%)

2.高速道路をはじめとする地方の道路整備の推進③

◆ 高速道路(有料区間)の4車線化等の推進

- 優先整備区間の早期4車線化の推進
- 対面通行区間における当面の緊急対策としてワイヤロープの設置を推進



課題を解消し、安全・安心な高速道路に！

県内の供用済みの高速道路は8割以上が暫定2車線

ネットワークの代替性の確保



事故防止



4車線化や付加車線整備が必要

4車線化やワイヤロープ整備が必要

◆ 渋滞が著しい国道9号出雲バイパスの4車線化

一般国道9号出雲バイパスは、4車線で都市計画決定され、平成19年12月に暫定2車線で開通した。しかし、地域の発展に伴い交通が集中し、朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生しており、早期の全線4車線化が必要。



(消防本部北交差点付近)

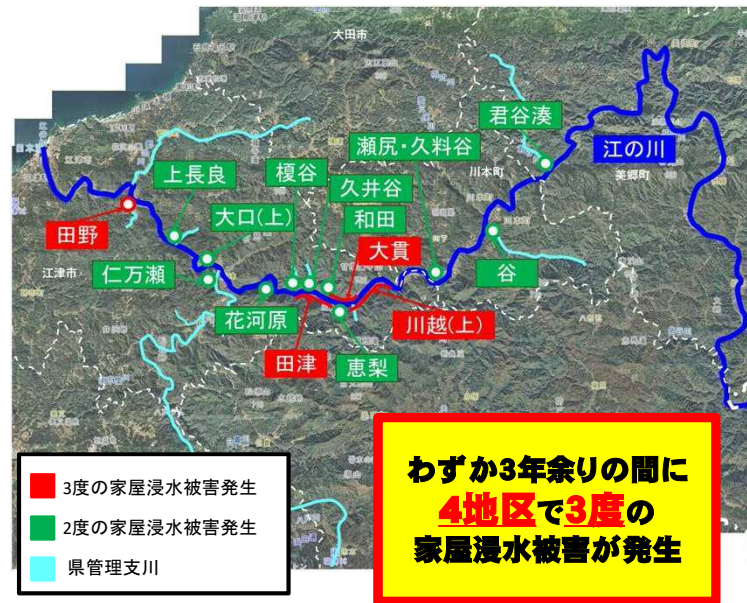
(大津朝倉北交差点付近)

出雲バイパスの渋滞状況

3. 江の川下流治水事業の推進

- ◆ 江の川下流域では、平成30年7月・令和2年7月豪雨に続き令和3年8月大雨により3年余りの間で3度の家屋浸水被害が発生
- ◆ 沿川の住民が一日も早く、安心して住める地域となるよう、堤防整備などの治水対策を早期に実施すること
- ◆ 令和3年8月の大雨では内水被害が多く発生したことから、ポンプ車増設等の内水対策の取り組みを強化すること
- ◆ 防災集団移転促進事業について、十分な予算を確保し、できるだけ地元負担が軽減されるよう支援すること

江の川下流域 被害状況



令和3年8月大雨

田津地区【江津市】



田野地区(奥谷川)【江津市】



R3.8月大雨では多くの内水被害が発生

谷住郷地区(小谷川)【江津市】

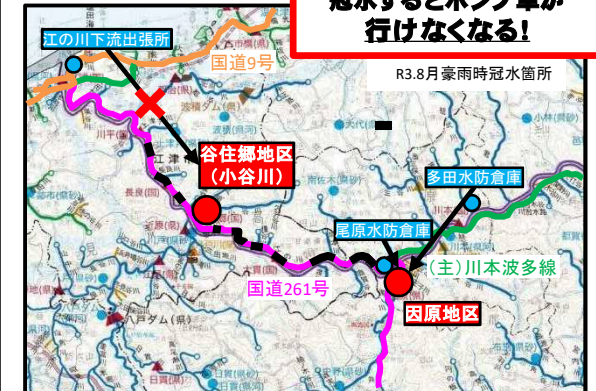


浸水被害

H30.7月豪雨・・・家屋被害なし
R02.7月豪雨・・・家屋被害なし
R03.8月大雨・・・床下浸水2軒

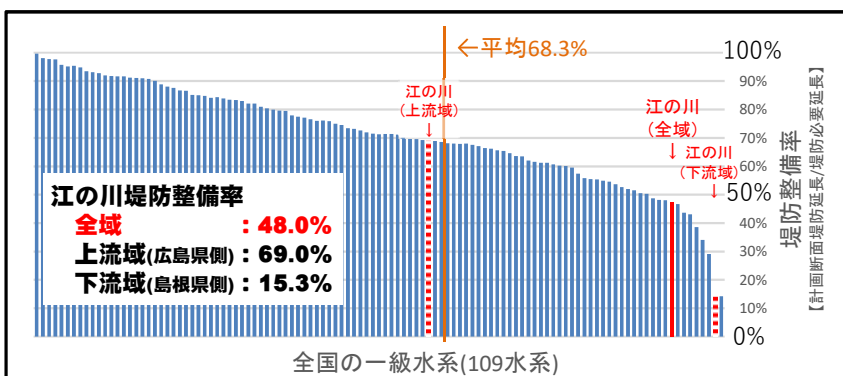
過去2回の豪雨より
広範囲で内水氾濫が発生し、
家屋被害も発生！

**出水により国道261号が
冠水するとポンプ車が
行けなくなる！**



住民の安心安全と初動対応の確保のため、
現地にポンプ車の常設を！

堤防整備率(R2.3末時点)



江の川水系の堤防
整備率は全国の一級河川
109水系中101位

特に、下流域(島根県側)の
整備率は108位に相当する

4. 斐伊川・神戸川治水事業の推進

- ◆ 流域全体の治水安全度確保に向け上流部のダム、中流部の放水路は完成
- ◆ 下流域の安全度確保のためには大橋川改修と中海湖岸堤整備の加速化が必要

治水計画の考え方

上流・中流・下流でそれぞれ機能を分担し、流域全体の治水安全度を高めます

2 斐伊川放水路の建設と斐伊川本川の改修



中海・宍道湖への洪水の流入量を減らすため、放水路を建設し斐伊川から神戸川へ洪水の一部を分流します。
洪水を安全に流すため、神戸川の川幅を拡げ、斐伊川本川の改修も行います。

斐伊川放水路(H25完成)



3 志津見ダム(H23完成)

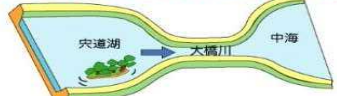


下流へ流れる洪水を調整するため、洪水を一時的にダムに貯留します。

尾原ダム(H24完成)



1 大橋川改修と中海・宍道湖の湖岸堤の整備



洪水を安全に流すため、中海・宍道湖の湖岸や大橋川に堤防を築きます。
大橋川の断面が不足する箇所では、掘削や拡幅を行います。

向島護岸(H30.3完成)



東津田地区護岸整備の状況

(R3.7撮影)



5. (1) 大規模特定河川事業の推進

◆ 大規模特定河川事業について、計画的・集中的に事業を推進するため、必要な予算を配分すること

玉川大規模特定河川事業

玉川は、江津市桜江町内を流下する八戸川の支川であり、平成25年豪雨による洪水で浸水被害が発生した。このため補助事業により、玉川橋の架替などを集中的に実施し、治水安全度を早期に向上をさせる。



施工予定箇所の状況



湯谷川大規模特定河川事業

湯谷川は、出雲市内の住宅密集地を流下しており、湯谷橋などが支障となって平成9年豪雨による洪水等で広域にわたり甚大な被害が発生した。このため補助事業により、湯谷橋の架替などを集中的に実施し、治水安全度の向上を図る。



施工予定箇所の状況



中川大規模特定河川事業

中川は、松江市街地の中心部を流下しており、河道が狭小なため毎年のように浸水被害が頻発し、昭和47年豪雨のほか近年では平成18年にも甚大な被害を被っている。このため補助事業により、本区間の放水路を改修することにより流域全体の治水安全度を早期に向上させる。



施工予定箇所の状況



大規模特定河川事業位置図



5. (2) 波積ダム・矢原川ダム事業

◆ 流域住民の安全・安心を早期に確保するため、ダム事業の推進が必要

波積ダム【本体工事推進】

◇令和4年度本体工事、本体関連工事の完成を図る



洪水発生年月	原因	主な被害
昭和46年7月 (180mm/24h)	梅雨前線豪雨	浸水家屋102戸、全半壊19戸
昭和47年7月 (237.5mm/24h)	梅雨前線豪雨	床上浸水1,845戸、床下浸水1,021戸、 全壊157戸、農地浸水272ha ※江の川本川含む

矢原川ダム【生活再建対策推進】

◇引き続き、用地取得、付替道路工事などを推進する



洪水発生年月	原因	主な被害
昭和58年7月 (365.6mm/day)	梅雨前線豪雨	床上浸水895戸、床下浸水131戸、 全壊749戸、半壊305戸、農地浸水646ha



【参考】 県内初の「大雨特別警報」が発表された平成29年7月豪雨において御部ダムが洪水調節効果を発揮

※ダム上流域で流域平均総雨量370mm(時間最大41mm)を記録

御部ダムでは最大約967m³/sの流入に対して、
下流河川への流量を最大で約651m³/sカット



御部ダムで上流からの流木を捕捉し、
下流への流出を防止



三隅川の三隅大橋水位観測点
付近で約1.2mの水位低下



5. (3) 土砂災害から人命を守る総合的な対策の推進

- ◆ 頻発・激甚化する土砂災害から人命を守り、安全で安心して生活できる地域づくりを実現するため、個別補助事業(大規模特定砂防等事業及び事業間連携砂防等事業)などの土砂災害対策予算を十分に確保すること
- ◆ 保全人家戸数やがけの高さ等の防災・安全交付金の採択基準を緩和すること

H30年7月豪雨で被災した広島県と同じ真砂土地帯が広く分布。危険箇所は全国で2番目

補助・交付金の採択にならない箇所の整備は遅れている

まだ、未整備箇所が多く存在。対策予算の確保が必要！

土砂災害危険箇所数・整備率

順位	県名	土砂災害危険箇所	左記のうち要対策箇所	要対策箇所整備率(%)
1	広島	31,987	10,550	32
2	島根	22,296	5,889	19
3	山口	22,248	6,221	23
4	兵庫	20,748	9,280	19
5	大分	19,640	6,719	27
	全国	525,307	193,877	23

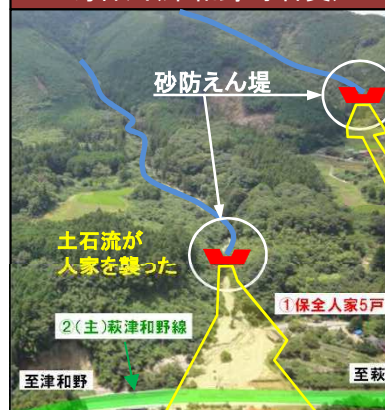
土砂災害要対策箇所 整備状況

全体	整備済	整備中・未整備
箇所数:5,889箇所 整備率19%	1,121	4,768
補助・交付金	925	2,951
県単	1,817	
196		

※例) 急傾斜事業
がけ高10m以上かつ人家戸数10戸以上
がけ高5~10m未満人家戸数5~9戸

■ 整備済 ■ 整備中・未整備

個別補助(大規模特定砂防等事業)
鳴谷川(津和野町名賀)



個別補助(事業間連携砂防等事業)
西の谷川(益田市西平原町)

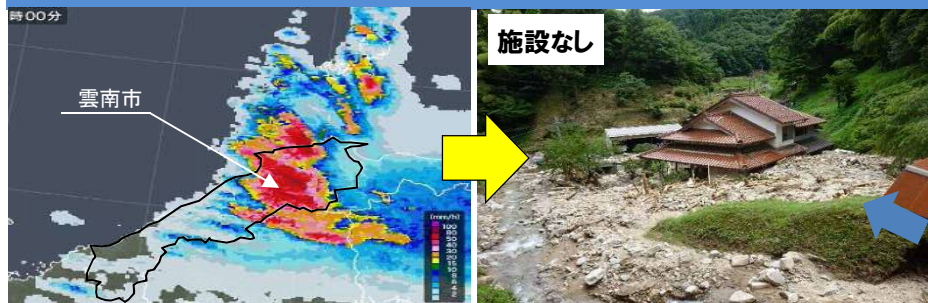


令和3年7月豪雨時の被害状況！

【被害状況】

7月12日豪雨(145mm/24h、60mm/h；上山雨量観測所)が発生
◆土石流により家屋が被災！ ◆家屋の1階部分が埋塞！

令和3年7月豪雨 土石流により被災(雲南市吉田町；三谷川支川)



令和3年7月12日の雨雲レーダー

家屋1階部分が埋塞

令和3年7月豪雨時の施設効果！

【対策施設の効果】

7月7日豪雨(206mm/24h、79mm/h；万田雨量観測所)が発生
砂防堰堤 が、上流から流出した土砂を捕捉し、下流の人家35戸を救う！

令和3年7月豪雨(出雲市国富町；丹堀川)



砂防堰堤による土砂捕捉

人家35戸を保全

5. (4) 災害改良復旧事業の推進

- ◆ 河道断面の小さい未改修河川を多く抱える本県においては、災害復旧にあわせて、未被災箇所での改良や、一定程度の流下能力まで引き上げることができる改良復旧事業は、再度災害防止に効果的
- ◆ 改良復旧事業をより一層活用するためには、採択基準の要件緩和が必要

【一定災】

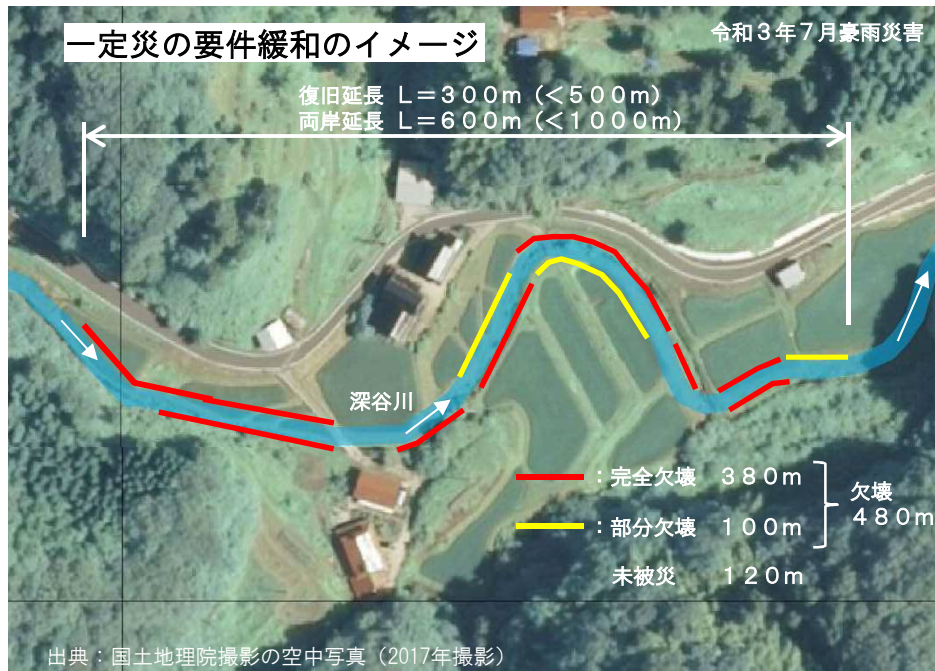
<現行の採択基準>

- 被災程度が**激甚**であること
激甚な被災とは、**完全欠壊**した延長が一定計画で復旧しようとする区間の8割程度以上であること
- 被災が**広範囲**にわたっていること
通常復旧延長は**500m以上**

<要件緩和(例)>

欠壊(部分欠壊含む)に緩和
(480/600=0.8)

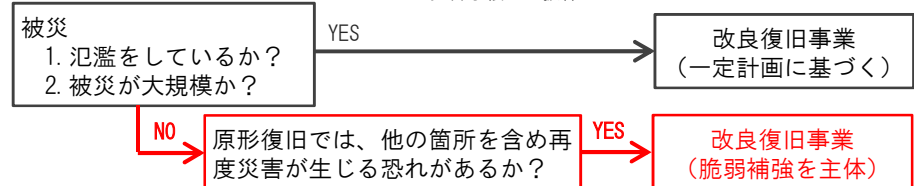
300mに緩和



【改良復旧(脆弱補強)】

<改良復旧事業の検討手順>

※ R3災害手帳P301抜粋



一方で…

<現行の採択基準>

- 総工事費のうち改良費の割合が5割以下(1:1の原則)
- 改良費が2400万円以上
- 改良費により**得られる効果が大きい(効果比 $\gamma \geq 1.0$ で運用)**

$$\gamma = (\beta_1 + \beta_2) / \alpha \geq 1$$

β_1 : 災害費
 β_2 : 一般被害額等
(家屋被害、農地被害等)
 α : 総事業費(災害費+改良費)

- 本県の中山間地の河川では、背後の土地利用状況(農地主体)から**一般被害額が低くなり、③効果比要件を満足しない**
- 隣接する脆弱部を存置した原形復旧となり、**再度災害のリスクが残る**

再度災害防止を図るため

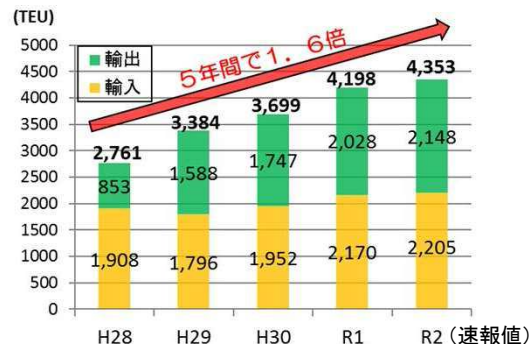
<要件緩和(例)>

- ③**効果比要件を取りやめる**
- 要件緩和により、令和3年7月豪雨における吉田川等について、改良復旧事業の採択が可能となる

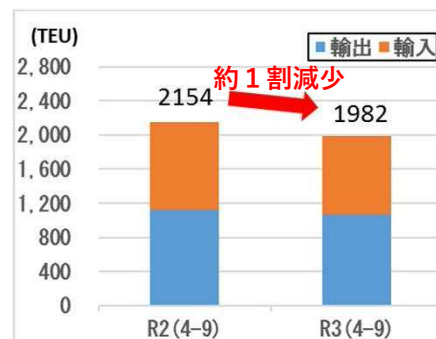


6. 浜田港の機能強化

- ◆ 荒天時における港湾稼働率の向上を図るため、「新北防波堤」の整備を推進すること
- ◆ 福井地区において、見込まれる船舶の大型化に向けた港湾機能の強化を推進すること
- ◆ 福井地区上屋(荷捌き倉庫)及び臨港道路「福井・長浜線」の整備が着実に進められるよう、必要な予算を配分すること



国際コンテナ貨物取扱量 (暦年)



寄港休止による貨物取扱量の推移

浜田港を取り巻く状況

- 国際定期コンテナ航路(2便/週: 南星海運、長錦商船)
南星海運が寄港を休止 (令和3年3月~)
 - ・ 使用船舶の大型化により、寄港が休止となった。
- 航路減便による影響
 - ・ 寄港休止後の令和3年4月~7月のコンテナ取扱貨物量は 昨年の同時期と比べて貨物量が約1割減少。
 - ・ 荷主に対して、利用コストの緊急支援を実施。



船舶大型化に向けた港湾機能の強化が急務



コンテナターミナルを有する日本海側の港湾

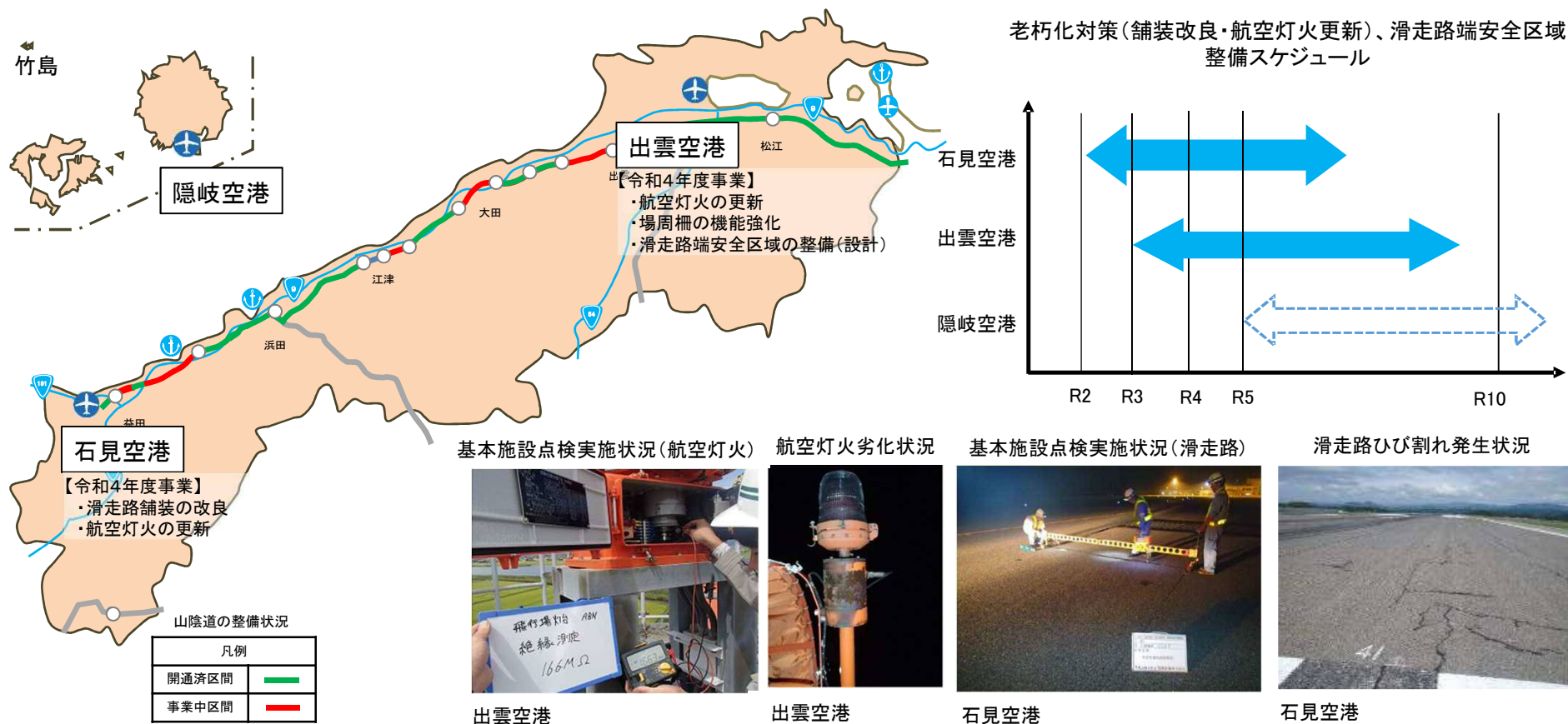
港名	岸壁水深
石狩新港	10.0
小樽港	12.0
秋田港	13.0
酒田港	14.0
新潟港	12.0
直江津港	10.0
伏木富山港	12.0
金沢港	10.0
敦賀港	14.0
舞鶴港	14.0
境港	14.0
下関港	12.0
北九州港	15.0
博多港	15.0
浜田港	8.5

※「日本の港湾2020」より
コンテナターミナルの最大水深を抜粋

7. 県内3空港の安全で安定的な運航の確保

◆ 県内3空港の老朽化対策および滑走路端安全区域 (RESA) の整備を着実に進められるよう必要な予算を配分すること。

- ▶ 老朽化対策
 - ・空港毎に定めた維持管理・更新計画に沿って、滑走路舗装等の計画的な改良
 - ・劣化した航空灯火の更新にあわせ、2030年度までに灯火のLED化
- ▶ 滑走路端安全区域 (RESA) の整備
 - ・令和8年度までの完了を目指し、順次整備



斐伊川直轄河川改修事業に係る事業費の増額変更について

1. 全体事業費の変更

斐伊川直轄河川改修事業（斐伊川水系河川整備計画に基づく事業）の全体事業費が、斐伊川放水路周辺の地盤沈下対策費などの追加により、約1,113億円から約1,415億円になり、約302億円の増額となる予定。

2. 地盤沈下の経緯等

斐伊川放水路事業により神戸川が拡幅され、盛土による築堤が完成した。（平成25年6月）

斐伊川放水路事業における神戸川拡幅箇所では、旧堤の民地側に新たな堤防整備並びに新堤築堤に伴い必要となった地盤沈下対策を実施したが、中流部において当初予定を上回る地盤沈下が発生。

家屋の損傷も確認されていることから、追加の沈下対策が必要となった。

3. 沈下対策の概要

- (1) 追加の沈下対策工事を実施（別図）
- (2) 総事業費の増額約302億円のうち、沈下対策事業費は約260億円程度の見込み
- (3) 集中して工事を行うとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を積極的に活用

4. 県の負担

○追加の沈下対策に対する負担金（直轄負担金）

→ 国直轄事業に対する県の負担金が発生する。（事業費の1/6）

沈下対策工事に係る島根県の負担金は約43億円の見込み。

5. 変更に対する県の対応

人家に影響が出ていることから、変更後の計画どおり対策工事を早期に完了し、住民の不安の解消に努めていただくよう要望。

6. その他

当該事業費増額等については、令和3年11月1日に開催される「斐伊川水系河川整備アドバイザー会議」において、斐伊川直轄河川改修事業の事業再評価として審議を行う。

